西中学校生活規定概要

1 服装、身だしなみについて

- (1) 令和6年度1、2年生の制服
 - ・冬服は、ブレザーと指定シャツ(長袖又は半袖)及びネクタイ又はリボンを着用する。
 - ・夏服は、指定シャツ(長袖又は半袖)を着用する。
 - ・ボトムスは、スラックス又はスカート又はキュロットのいずれかを着用する。
- (2) 令和6年度3年生の制服
 - ・冬服は、黒の標準学生服又は紺のセーラー服を着用する。
 - ・夏服は、上は、白の半袖の開襟シャツ又は開襟ブラウスを着用する。
 - ・ボトムスは、ズボン又はスカートを着用する。

(3) 防寒着

・時期は、11月~3月の登下校時のみとする。(室内では着用しない)

(4) 頭髮等

・学習に支障をきたす華美・奇抜な髪型はしない。

(5) その他

- ・通学靴は、本校指定のものとする。通学カバンは、指定なしとする。
- ・アクセサリーの着用・化粧はしない。

2 所持品

- 生徒証明書を携帯する。
- ・水分補給については、水筒またはカバー付きペットボトルを利用するものとする。
- ・学習に不必要なものは持ってこない。

3 通学について

- ・生徒は、徒歩通学を原則とする。ただし、遠距離(約2キロ以上)の生徒は自転車通学を認める。 また、部活動生で希望した生徒は、発足時から引退するまでの期間自転車通学を認める。
- ・下校時には、交通安全反射タスキを着用する。